

○ 関連する主な個別計画等一覧

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
第1章 災害対策・防犯	1 災害対策・防犯	朝霞市地域防災計画 (令和7年度～)	朝霞市の地域に係る災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画です。	危機管理室
		国民保護計画 (令和4年度～)	武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から、住民の生命、身体、財産を保護するための計画です。	危機管理室
		国土強靱化地域計画 (令和4年度～)	市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、市民の安全・安心を守るよう備えるための計画です。	危機管理室
		第5次朝霞市防犯推進計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の防犯施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	危機管理室
		朝霞市立地適正化計画 (令和4年度～令和27年度)	生活利便施設と居住の適切な誘導を図り、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する計画です。	まちづくり推進課
第2章 福祉・こども・健康	1 地域共生社会の推進	第5期朝霞市地域福祉計画 (令和8年度～令和12年度)	社会福祉法に基づき、地域福祉の課題解決のために必要となる施策等について目標を設定し、地域共生社会の実現に向けた取組を進める計画です。	福祉相談課
		第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)	高齢者施策全般の基本的な方針や目標を示すとともに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として定める計画です。	長寿はつらつ課
		第6次朝霞市障害者プラン (令和6年度～令和11年度)	障害者基本法に基づく、朝霞市における障害者の状況等を踏まえた障害者のための施策に関する基本的な計画です。	障害福祉課
		第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画 (令和6年度～令和8年度)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画です。	障害福祉課
		朝霞市こども計画 (令和7年度～令和11年度)	朝霞市で幸せを感じながらこども・若者が育ち、保護者が子育てに取り組むことができるよう、子育て・子育て支援の取組の方向性を示す計画です。	こども未来課
	2 こども・若者応援、子育て支援	【再掲】朝霞市こども計画 (令和7年度～令和11年度)	朝霞市で幸せを感じながらこども・若者が育ち、保護者が子育てに取り組むことができるよう、子育て・子育て支援の取組の方向性を示す計画です。	こども未来課
		【再掲】第5期朝霞市地域福祉計画 (令和8年度～令和12年度)	社会福祉法に基づき、地域福祉の課題解決のために必要となる施策等について目標を設定し、地域共生社会の実現に向けた取組を進める計画です。	福祉相談課
		【再掲】第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画 (令和6年度～令和8年度)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画です。	障害福祉課
		第3次朝霞市生涯学習計画 (平成29年度～令和8年度)	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		第3期朝霞市教育振興基本計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第2章 福祉・こども・健康	3 保健・医療	あさか健康プラン21（第3次） （令和6年度～令和18年度）	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、栄養、運動、歯・口腔などの各分野の健康づくりを推進する計画です。	健康づくり課
		第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） （令和6年度～令和11年度）	朝霞市国民健康保険被保険者の健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画です。	保険年金課
		第4期朝霞市特定健康診査等実施計画 （令和6年度～令和11年度）	朝霞市国民健康保険被保険者の特定健康診査や特定保健指導等の具体的な実施方法を定める計画です。	保険年金課
		第2期朝霞市自殺対策計画 （令和7年度～令和11年度）	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺対策を更に推進するための計画です。	健康づくり課
		朝霞市新型インフルエンザ等対策行動計画 （平成26年度～）	新型インフルエンザ等の発生時において、感染拡大を可能な限り抑止し、市民の生命及び健康を保護するなど、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図るための計画です。	健康づくり課
		【再掲】 第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 （令和6年度～令和8年度）	高齢者施策全般の基本的な方針や目標を示すとともに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として定める計画です。	長寿はつらつ課
第3章 教育・文化	1 学校教育	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		朝霞市学校施設長寿命化計画 （令和8年度～令和47年度）	朝霞市の学校施設の長寿命化を図り、安全・安心で持続的な教育環境を確保するために、計画的に改修等を進めるための計画です。	教育総務課
		朝霞市教育大綱 （令和8年度～令和12年度）	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課
	2 生涯学習	【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 （平成29年度～令和8年度）	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 朝霞市教育大綱 （令和8年度～令和12年度）	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課
		第4次朝霞市立図書館サービス基本計画 （令和8年度～令和12年度）	「図書館法」や「図書館の設置及び望ましい基準」等に基づき、読書環境を整え、身近な情報拠点として市民の自主的な学習を支援し、図書館サービスを提供するための計画です。	図書館
		第4次朝霞市子ども読書活動推進計画 （令和8年度～令和12年度）	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、次代を担う子どもたちが読書に親しむ機会の充実と環境整備を図り、子どもの読書活動を推進するための計画です。	図書館
		第2期朝霞市スポーツ推進計画 （令和3年度～令和12年度）	朝霞市が総合的、計画的にスポーツ推進に取り組んでいくための計画です。	生涯学習・スポーツ課
	3 スポーツ・レクリエーション	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 （令和8年度～令和12年度）	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 （平成29年度～令和8年度）	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		【再掲】 朝霞市教育大綱 （令和8年度～令和12年度）	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第3章 教育・文化	4 地域文化	【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
		【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 (平成29年度～令和8年度)	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		【再掲】 朝霞市教育大綱 (令和8年度～令和12年度)	地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興を図っていくため、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものです。	政策企画課
第4章 環境・ 市民生活・ コミュニティ	1 環境	第3次朝霞市環境基本計画 (令和4年度～令和13年度)	「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」に基づき、市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくために策定した計画です。	環境推進課
		朝霞市みどりの基本計画(改訂版) (令和8年度～令和17年度)	都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画です。	みどり公園課
	2 ごみ処理	第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画 (令和6年度～令和15年度)	朝霞市の一般廃棄物を適正かつ効率的に処理するために目指すべき方向を定めた計画です。	資源リサイクル課
		ごみ処理広域化基本構想 (令和2年度～)	朝霞市と和光市で、ごみ処理の広域化を進める上での課題を整理し、広域化を進めるための基本的な構想です。	資源リサイクル課
		(仮称)朝霞和光資源循環組合ごみ 広域処理施設整備基本計画 (令和4年度～)	基本構想に基づき、施設の規模や処理方式、施設整備に関する計画や設備計画に関連する事項をまとめた計画です。	資源リサイクル課
		朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画 (令和2年度～令和12年度)	現施設の老朽化が進行する中、令和12年新施設完成まで、各施設の維持管理内容をまとめた計画です。	資源リサイクル課
	3 消費生活・ 葬祭	朝霞市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和47年度)	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。	財産管理課
		朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(第2期) (令和8年度～令和17年度)	個別の施設ごとの改修等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。	財産管理課
		朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想 (令和6年度～)	朝霞地区4市における適正な火葬体制の確立や、周辺環境に配慮した火葬場建設の検討、施設整備の方向性を導き出すこと等を目的としています。	政策企画課
	4 コミュニ ティ・ 市民活動	【再掲】 朝霞市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和47年度)	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。	財産管理課
		【再掲】 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(第2期) (令和8年度～令和17年度)	個別の施設ごとの改修等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。	財産管理課
		朝霞市市民協働指針 (平成20年度～)	市民等と行政の協働によるまちづくりを推進できるよう、協働の基本的な考え方や市民活動等への支援方策などを指し示したものです。	政策企画課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
第5章 都市基盤・ 産業振興	1 土地利用	朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市立地適正化計画 (令和4年度～令和27年度)	生活利便施設と居住の適切な誘導を図り、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市道路整備基本計画 (令和元年度～令和10年度)	道路整備に係る基本的な方向性を整理し、整備路線の選定及び優先順位等を定めた計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市基地跡地利用計画 (平成27年度～)	朝霞市にある基地跡地について、土地の利用計画や整備方針などをまとめて国に提出している計画です。	政策企画課
		朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 (平成30年度～)	「遊び・学び・癒される・憩いの森」、「人と自然が共存する森」を目指し、その実現に向けて「市民が守り育てる森」となるように仕組みを作る計画です。	みどり公園課
	2 道路交通	【再掲】 朝霞市道路整備基本計画 (令和元年度～令和10年度)	道路整備に係る基本的な方向性を整理し、整備路線の選定及び優先順位等を定めた計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市橋梁長寿命化修繕計画 (令和5年度～令和9年度)	朝霞市が管理する橋梁について、道路ネットワークの安全性、信頼性を向上させるため、効率的かつ適正な維持管理を計画的に行うための計画です。	道路整備課
		朝霞市道舗装修繕計画 (令和2年度～令和9年度)	朝霞市が管理する主要な道路について、舗装の長寿命化や維持管理費のライフサイクルコスト削減を目指すため、舗装状況に応じた適切な措置を計画的に行うための計画です。	道路整備課
		朝霞市無電柱化推進計画 (令和2年度～令和10年度)	災害時に緊急輸送道路となる幹線道路等について、無電柱化の推進に関する基本的な方針、目標、施策等を定めた計画です。	道路整備課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市立地適正化計画 (令和4年度～令和27年度)	生活利便施設と居住の適切な誘導を図り、公共交通と連携した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市地域公共交通計画 (令和8年度～令和12年度)	公共交通の利便性や効率性、持続可能性を維持向上させるための計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市歩道橋長寿命化計画 (令和6年度～令和10年度)	市が管理する歩道橋について、予防保全的な対策を行い、長寿命化及び修繕費用削減を図るための計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
	3 みどり・ 景観	【再掲】 朝霞市みどりの基本計画 (令和8年度～令和17年度)	都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画です。	みどり公園課
		朝霞市公園施設長寿命化計画 (令和7年度～令和16年度)	都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの削減や平準化を図ることを目的とした計画です。	みどり公園課
		朝霞市景観計画 (平成27年度～令和16年度)	良好な景観を守りながらより良い景観をつくることでまちの魅力を高め、また、官民で協働して景観づくりを進める基本的な計画です。	まちづくり推進課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第5章 都市基盤・ 産業振興	4 住宅	朝霞市空家等対策計画 (令和6年2月～令和16年1月)	空家等が適切に管理され、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないための必要な対策等を行う計画です。	開発建築課
		朝霞市マンション管理適正化推進計画 (令和6年2月～令和11年1月)	管理組合自らが適正に管理することを促し、管理水準の維持向上を図るため、管理計画認定制度の運用等を行う計画です。	開発建築課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
	5 上下水道整備	朝霞市水道事業基本計画 (平成24年度～令和63年度)	将来的な人口減少にともなう水道使用量の減少が現実味を帯びる中、安全で安定した給水サービスを持続していくため、水源から給水までの現況、経営状態について、問題点や課題を整理・把握し、耐震化計画および継続的な劣化施設の更新、応急給水能力や水道水質の向上など利用者に直結する整備の立案を効果的に実施していくための計画です。	水道施設課
		朝霞市水道事業耐震化計画 (平成24年度～令和13年度)	水道施設の基幹施設を対象に各施設が保有する耐震性能から被害を想定し、適切で効果的な耐震化の実現を目標に、平成24年から令和13年までを計画期間とした計画です。	水道施設課
		朝霞市下水道ストックマネジメント計画 (令和2年度～)	市内の老朽化した下水道施設について、計画的かつ効率的に、点検・調査や修繕・改築を行うための計画です。	下水道施設課
		朝霞市雨水管理総合計画 (令和2年度～)	浸水対策を実施すべき区域や整備方針を定め、効率的に対策を実施し、浸水被害を軽減させるための計画です。	下水道施設課
		【再掲】 朝霞市都市計画マスタープラン (令和8年度～令和27年度)	朝霞市が定める都市計画の基本的な指針となり、まちづくりの将来ビジョンを確立する計画です。	まちづくり推進課
		朝霞市産業振興基本計画 (令和元年度～令和10年度)	産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくための計画です。	産業振興課
	7 産業の育成と支援	【再掲】 朝霞市産業振興基本計画 (令和元年度～令和10年度)	産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくための計画です。	産業振興課
	8 勤労者支援	【再掲】 朝霞市産業振興基本計画 (令和元年度～令和10年度)	産業振興の目標や施策の方向性を明らかにし、小規模事業者をはじめとする事業者、市民、行政や産業団体等が一体となって本市ならではの地域特性を生かした産業振興を進めていくための計画です。	産業振興課
		【再掲】 第3期朝霞市教育振興基本計画 (令和8年度～令和12年度)	朝霞市の教育振興施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	教育総務課
第6章 基本構想を推進するために	1 人権・多様性の尊重	【再掲】 第3次朝霞市生涯学習計画 (平成29年度～令和8年度)	朝霞市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進するための計画です。	生涯学習・スポーツ課
		朝霞市人権・同和行政実施計画 (令和5年度～令和9年度)	様々な人権問題の解決に向けた取組について、市、教育委員会及び朝霞市人権教育推進協議会が連携して、各種施策を計画的かつ効率的に推進するために策定した計画です。	人権庶務課
		第3次朝霞市男女平等推進行動計画 (令和8年度～令和17年度)	男女が対等なパートナーとしてそれぞれが個性や能力を十分に発揮し、社会のあらゆる場面に参画することを目指して策定した計画で、「DV防止基本計画」、「女性活躍推進計画」及び「困難女性支援基本計画」を内包しています。	人権庶務課
		朝霞市国際化基本指針 (平成21年度～)	「みんなで築く国際社会とだれにもやさしい朝霞づくり」を目標としたものです。	地域づくり支援課

政策分野等	大柱	関連する個別計画等	計画等の概要	所管課
(続) 第6章 基本構想を推進 するために	2 市民参画・協働	【再掲】 朝霞市市民協働指針 (平成20年度～)	市民等と行政の協働によるまちづくりを推進できるよう、協働の基本的な考え方や市民活動等への支援方策などを指し示したものです。	政策企画課
	3 行財政	第6次朝霞市総合計画実施計画 (毎年度策定)	第6次総合計画基本構想に定めた将来像の実現を図るため、前期基本計画に基づき、行政施策を計画的・効果的に展開するための計画です。	政策企画課
		【再掲】 朝霞市公共施設等総合管理計画 (平成28年度～令和47年度)	これからの公共施設の姿を考え、公共施設を持続可能なものとするために、行動すべき事項を取りまとめたものです。	財産管理課
		【再掲】 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画(第2期) (令和8年度～令和17年度)	個別の施設ごとの改修等の長寿命化対策を位置付けるとともに、維持管理費縮減、延床面積縮減に向けた取組方針の具体化を図るものです。	財産管理課
		(仮称)朝霞市行政情報デジタル化推進方針 (令和8年度～)	デジタル技術を活用することで、市民の利便性の向上を目指すとともに効率的な行政運営を推進するための方針です。	デジタル推進課
		朝霞市定員管理方針 (令和7年度～)	市の業務の量・内容に応じた適正な職員配置を行うとともに、社会環境の変化に的確に対応できる職員体制を目指す方針を定めたものです。	政策企画課
		朝霞市人材育成基本方針 ver.2 (平成24年度～)	職員一人ひとりが成長し、市全体として組織を活性化していく取組を進めるため、全職員に共通する人材育成の基本的な方針を示したものです。	職員課
		朝霞市特定事業主行動計画 (令和7年度～)	職員の子育て支援の充実及び女性職員の活躍推進に向けた人材育成や職場環境の形成を行うための計画です。	職員課
		朝霞市障害者活躍推進計画 (令和7年度～)	障害を持つ職員の活躍推進に向けた取組を進めるための計画です。	職員課
		朝霞市シティ・プロモーション方針 (令和4年度～)	朝霞市の日常の魅力を効果的に発信していくことで、選ばれるまちづくりと愛着醸成による定住促進を目的としています。	シティ・プロモーション課